

## 株式会社 あたご 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月21日～平成33年9月20日の3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成30年10月～社員へのアンケート調査、検討開始

平成30年11月～法に基づく諸制度の調査

平成31年 3月～制度に関するチラシを作成し社員に配布

目標2：平成33年6月までに、年次有給休暇の消化率を、50%以上とする。

<対策>

平成31年4月～年次有給休暇の取得状況を把握する

平成31年9月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

平成33年6月～取得状況の検証